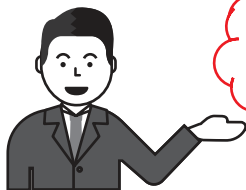


平成
31
年度

新宿税務署 副署長による 税制改正研修会

平成31年度税制改正の重要ポイントを中心に解説いたします。本講座は税制改正の内容を把握する絶好の機会です。経営者の皆様はもちろん、経理・財務担当役員の皆様も、この機会に是非ご参加ください。



- ◆イノベーション促進のための研究開発税制の見直し
- ◆中堅・中小・小規模事業者の支援 ◆法人事業税の税率の改正 など

開催日時

5月22日(水)
14:00~15:30

研修会講師

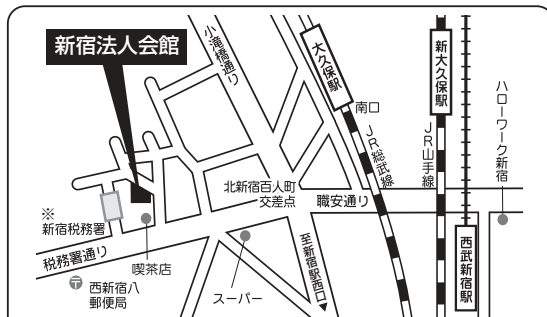
新宿税務署
副署長 勝野 晃 氏

会場 新宿法人会館 3階会議室

定員 60名 ※定員超過の際はご連絡いたします

受講料 無料

お問合せ 新宿法人会 新宿区北新宿1-19-19
電話 03(3371)3821



- JR総武線大久保駅 南口から徒歩7分
- 西武新宿線西武新宿駅 北口から徒歩10分
- ※新宿税務署は平成29年10月10日より仮庁舎(西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル5階・6階・8階)に移転しました。

平成31年度 税制改正研修会 参加FAX申込書

公益社団法人 新宿法人会

FAX. 03(3371)3834

◎お申込みの際は必要事項をご記入の上、FAX送信してください。

年 月 日

法人名		区分	どちらかに○を付けてください 会員 ・ 一般
住所	〒	電話	() ()
		FAX	() ()
① 部署 役職・氏名		② 部署 役職・氏名	

※ご記入いただきました個人情報は、当講座の準備のため(お問合せを含む)に利用する以外には使用いたしません。